国中整企画第49号令和7年11月4日

山口県知事殿

国土交通省 中国地方整備局長 (公印省略)

直轄事業の事業計画について

平素より国土交通省直轄事業の推進にあたり、ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。 令和7年度直轄道路災害復旧事業費に関する事業計画のうち山口県の道路関連分につい て、別紙のとおりお知らせ致します。

なお、事業計画は現時点における予定であり、今後変更があることを申し添えます。

令和7年度直轄道路災害復旧事業費 総括表

<u>(単位:千円)</u>

事業区分	負担基本額	地方負担額
河川関係	0	0
道路関係	72, 402	24, 109
港湾関係 (港湾海岸事業を含む。)	0	0
空港関係	0	0
合計	72, 402	24, 109

[※]端数処理の関係上、合計と一致しないことがある。

令和7年度当初 山口県における事業計画(道路関係[直轄])

災害復旧事業

大台後山事末 													
				負担基本額(千円)				101	R7年度事業内容	備考			
箇所名等		事業規模	全体事業費 (千円)	内 訳			計	地 方 負担額					
				工事費	測 量 設計費	用地費及 補償費	船舶及機 械器具費	附帯工事費	事 業 車両費	-			
国道9号	山口県下関市前田	L=160m	72,402	70,202	2,200	0	0	0	C	72,402	24,109	調查設計、道路土工、舗装工、排水構造物工、縁石工、防 護柵工、区画線工、擁壁工、構造物撤去工、仮設工	応急復旧については、 9/2予備費示達済
	· 合 計			70,202	2,200	0	0	0	C	72,402	24,109		

⁽注)地方負担額については、千円未満の端数処理の関係で合計が負担額通知と合わない場合がある。

⁽注)負担率は公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法第5条の規定により第4条第1項第1号に定める率としているが、今後同項第2号及び第3号並びに激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律第4条に基づく国庫負担率の算出により、地方負担額が変更となる可能性がある。